

札幌市消防局障害者活躍推進計画（令和２年３月作成）

機関名	札幌市消防局
任命権者	札幌市消防局長
計画期間	令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）
障がい者雇用に関する課題	札幌市消防局においては、業務の特性上これまで障がい者に限定した募集・採用は行っておらず、障がい者である職員の任免に関する状況の通報においても、消防吏員は除外職員となっている。在職中の職員が障がい者となることも想定されるが、これまで事例に乏しく、大きな問題は生じていない。
目標	
① 採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし ※今後、障がいのある職員を雇用した場合は定着状況データを把握予定
取組内容	
１．障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として消防局総務部長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、３か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
２．障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい者が在籍した場合には、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
３．障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障がい者が在籍した場合は、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
４．その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。